

狂犬病予防注射と犬の登録を実施します

狂犬病予防注射(集合注射)と犬の登録を行います。狂犬病は、発病すると死亡率が100%という病気です。毎年、狂犬病予防注射を受けさせましょう。

我孫子市で登録済みの方には、市から『平成25年度狂犬病予防注射のご案内』を送付しますので同封の『飼い犬の注射済票交付申請書』を持参してください。交付申請書が届かない、または紛失などの場合は、当日会場で交付します。

日時・場所 (表1)よく確認してご来場ください。

費用 新たに犬を飼った場合…6350円(登録・注射済票3550円、注射代2800円) 登録済の場合…3350円(注射済票550円、注射代2800円)

注射を受けられない犬 ①生後91日未満の犬 ②他市町村で登録し、我孫子市に転入してから変更手続きが済んでいない犬 ③1か月以内にほかのワクチンを注射している犬 ④妊娠中や健康上に問題がある犬

※集合注射を受けられない場合は、最寄りの動物病院(表2)で注射や新規登録などの手続きが可能です。料金、休診日や予約必要の有無などは、各病院にお問い合わせください。登録済みの方は、市からの封書を病院へ持参してください。

健康づくり支援課(保健センター) ☎7185-1126

▼表1 狂犬病予防注射(集合注射)の日時・場所

Table with 4 columns: 実施日, 実施場所, 実施時間, 延期日. Lists vaccination dates and locations from April 8th to 13th.

※雨天などの場合は1週間後の同時間に延期(午前中が延期の場合は午後も延期) また、延期日が同じく雨天などの場合は中止。

▼表2 新規登録及び継続による注射済票を発行する動物病院一覧表

Table with 6 columns: 病院名, 住所, 電話番号. Lists various animal hospitals and their contact information.

★犬のフンは飼い主が必ず持ち帰り、絶対に「犬の放し飼いはやめましょう。罰則もあります。」

我孫子市住宅リフォーム補助

5月1日(水)から受付開始

この制度は、市に登録された市内事業者等により、自己所有住宅の改修工事を行った市民に対し、工事費用の一部を補助する制度です。補助金の手続きについては、次の点に注意してください。必ずリフォーム工事の契約の締結前(工事施工の実施前)に補助金交付申請を行ってください。工事の契約や施工をした場合は、補助対象になりません。詳しくは、市ホームページ、手引き(窓口配布)をご覧ください。

受付期間 5月1日(水)～平成26年1月31日(金)

建築住宅課・内線601、529

Table with 4 columns: 補助対象工事(リフォーム), 補助金の額等の交付要件, 補助対象経費, 補助金の額. Details eligibility criteria and subsidy amounts for home renovation.

*1 転居…市内の持家以外の住戸に居住している者が、市内の中古住宅を購入し居住すること *2 算出した額に1000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額

平成 25 年度 住宅用太陽光発電システム 設置費補助金申請受付開始

市では、新たに住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付しています。太陽光発電は、発電時に地球温暖化の原因となる温室効果ガスを出不さないクリーンなエネルギーです。

補助金の額 太陽光発電モジュール1キロワットあたり2万円で最大3.5キロワット(7万円)まで

対象となる発電システム ①低圧系統と逆潮流有りで連携する発電システム(余剰電力を電力会社に販売するもの)で、住宅(店舗併用住宅を含む)の上屋等に設置するもの②未使用であること(中古品は対象外)

対象となる方 自ら居住する市内の住宅に、新たに対象となる発電システムを設置する方で、平成26年3月20日(水)までに工事を完了し、実績報告書を提出できる方。※すでに発電システムを設置した方、工事中の方は、補助の対象になりません。

受付期間 4月1日(月)～平成26年2月28日(金)まで(予算の枠を超えた場合は、期間内でも受付を終了することがあります)

申請・問い合わせ 手賀沼課・内線468

4月

※予約制です。

Table for April services: 市民相談 (弁護士法律相談, 人権相談, 税務相談, 行政相談, 行政書士相談, 司法書士法律相談, 不動産相談, 住宅相談, 消費生活相談, 生活相談, 高齢者なんでも相談, 健康相談).

Table for April services: 市民相談 (子ども総合相談, 結婚相談, 母子・婦人相談, DV相談, 心の相談, もの忘れ相談, 地域職業相談), 県民相談 (介護とこころの相談, 住宅改修相談, 福祉用具相談, 児童相談).